

農林水産分野における原油価格高騰対策の推進

対策のポイント

省エネなどの構造転換対策、税制優遇措置、金融措置などきめ細かな対策を一体的に講じ、農林漁業者の経営体質の強化を図ります。

(原油価格の動向と農林水産業)

原油価格は、数年前から高水準で推移しており、平成19年11月23日には、WTI*市場原油価格が1バレル98.18ドルとなり、過去最高を更新したところです。

A重油等を多く使用している農林水産分野では、漁業や施設園芸を中心に、経営への深刻な影響が懸念されています。 ※WTI: West Texas Intermediate

<内容>

1. 予算措置

(1) 速効性のある対策(平成19年度中に対応)

- ① 漁業者の経営体質を強化するとともに、省エネルギー型漁業への転換を促進するため基金を設置し、省エネ設備への転換やグループ操業(共同探索船・共同運搬船の運航)への支援、小規模漁業者グループが省エネ型操業への転換を図る際の新操業形態の実証、並びに輪番制休漁者による藻場・干潟の造成等の漁場の生産力向上等の取組を支援します。

水産業燃油高騰緊急対策(基金) [19年度補正]
[10, 150]百万円
事業実施主体: 民間団体等

- ② 既存予算のメニュー追加(ハウス被覆の多層化等)による施設園芸の省エネルギー化を図るとともに、省エネルギー型の農業機械の導入支援を拡充し、利用を推進するための緊急的な施設・機械整備対策を実施します。

強い農業づくり交付金(19年度) (34, 067)百万円の内数
補助率: 1/2等
事業実施主体: 民間団体

(2) 平成20年度要求による対策

① 省エネルギー技術・設備の開発・導入促進

- 農林水産業の省エネ技術実証・開発について、補助事業や競争的資金による支援を実施します。

【省エネルギー技術導入促進事業 924(924)百万円】

【新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業

5, 200(0)百万円の内数】

- 木質バイオマス利用加温設備、ヒートポンプと燃油加温機のハイブリッド加温設備など、省エネルギー効果・温室効果ガス排出量削減効果の高い温室用加温設備等のモデル導入を推進します。

【省石油型施設園芸技術導入推進事業 375(0)百万円】

【施設園芸脱石油イノベーション推進事業 156(370)百万円】

【家畜排せつ物メタン発酵等利用システム構築事業 43(0)百万円】

② **バイオ燃料・バイオマスエネルギーの開発・導入促進**

- ・ 食料供給と競合しない稲わらや間伐材等の未利用のバイオマスを有効に活用し、国産バイオ燃料の生産拡大に向けた研究開発、技術実証、意識改革等の取組を支援します。

【日本型バイオ燃料生産拡大対策 7,955(1,016)百万円】

2. 税制措置

農林水産省及び関係省庁の要望により、平成20年度税制改正の結果、以下の特例措置が講じられる予定です。

- ① バイオエタノール混合ガソリンに係る軽減措置の創設（揮発油税・地方道路税）
- ② バイオ燃料製造設備に係る固定資産税の特例措置の創設（固定資産税）
- ③ 農林漁業用A重油に係る税の特例措置の延長（石油石炭税）

3. 金融措置

- ① 原油価格の高騰に対応し、経営の維持安定に必要な資金を融通します。（農林漁業金融公庫の本支店に相談窓口を設置）

【農林漁業セーフティネット資金（農林漁業金融公庫）】

- ② 燃油高騰による漁業者の掛増しの運転資金に対する低利融資や、機関保証の促進を図ります。

【省エネルギー推進緊急対策特別事業】

[担当課：大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-2016(直)）]

農林水産分野における原油価格高騰対策

予算

○ 速効性のある対策

- ・ 基金を設置し、漁業者の経営体質を強化するとともに、省エネ型漁業への転換を支援【水産業燃油高騰緊急対策(基金)】
- ・ 施設園芸の省エネルギー化を図るとともに省エネルギー型の農業機械の導入支援を拡充し、利用を推進するための緊急的な施設・機械整備対策を実施【強い農業づくり交付金】

○ 平成20年度要求の対策

- ① 省エネルギー技術・設備の開発・導入の促進
 - ・ 農林水産業の省エネ技術実証・開発について、補助事業や競争的資金による支援を実施【省エネルギー技術導入促進事業、新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業】
 - ・ 木質バイオマス利用加温設備、ヒートポンプと燃油加温機のハイブリッド加温設備など、省エネルギー効果・温室効果ガス排出量削減効果の高い温室用加温設備等のモデル導入を推進【省石油型施設園芸技術導入推進事業、施設園芸脱石油イノベーション推進事業、家畜排せつ物メタン発酵等利用システム構築事業】
- ② バイオ燃料・バイオマスエネルギーの開発・導入促進
 - ・ 食料供給と競合しない稲わらや間伐材等の未利用のバイオマスを有効に活用し、国産バイオ燃料の生産拡大に向けた研究開発、技術実証、意識改革等の取組を支援【日本型バイオ燃料生産拡大対策】

税制

○ 平成20年度税制改正の結果、以下の特例措置が講じられる予定

- ・ バイオエタノール混合ガソリンに係る軽減措置の創設【揮発油税・地方道路税】
- ・ バイオ燃料製造設備に係る固定資産税の特例措置の創設【固定資産税】
- ・ 農林漁業用A重油に係る税の特例措置の延長【石油石炭税】

金融措置

- ・ 原油価格の高騰に対応し、経営の維持安定に必要な資金を融通【農林漁業セーフティネット資金(農林漁業金融公庫)】
- ・ 燃油高騰による漁業者の増しの運転資金の低利融資、機関保証の促進【省エネルギー推進緊急対策特別事業】

農林漁業者の経営体質の強化

一体的に推進



木質バイオマス
暖房機



外張の多重化
(二重膜化したハウス)



高速田植機



発光ダイオード集魚灯



バイオエタノール製造施設